

概 要

1 道路運送事業者等支援金

◆目的

燃料価格の高騰の影響を受け、厳しい経営状況にある市内で道路運送事業等を営む事業者に対し、事業継続のための支援として、支援金を支給するもの。

◆対象

石巻市内に本店又は事務所がある事業者若しくは個人事業主

◆対象要件

申請日時点において、貨物運送自動車運送事業・一般貸切旅客自動車運送事業・一般乗用旅客自動車運送事業・自動車運転代行業、一般旅客定期航路事業、人の運送をする不定期航路事業の許可・認定を受けている若しくは届出をしていること

◆支給額

区分		台数	支給額	想定件数	予算額
①	トラック運送等 (一般貨物自動車運送事業等)	1台以上	40万円	65	2,600万円
		11台以上	70万円	31	2,170万円
		21台以上	100万円	26	2,600万円
②	トラック運送等 (貨物軽自動車運送事業のみ)	1台以上	10万円	20	200万円
		11台以上	20万円	0	-
		21台以上	30万円	0	-
③	貸切バス等 (一般貸切旅客自動車運送事業)	1台以上	10万円	3	30万円
		11台以上	20万円	2	40万円
		21台以上	30万円	3	90万円
④	タクシー・介護タクシー等 (一般乗用旅客自動車運送事業)	1台以上	5万円	15	75万円
		11台以上	10万円	10	100万円
		21台以上	15万円	1	15万円
⑤	自動車運転代行業	1台以上	5万円	10	50万円
		11台以上	10万円	0	-
⑥	海上タクシー、観光船等 (一般旅客定期航路事業、人の運送をする不定期航路事業)	1隻	5万円	3	15万円
		2隻以上	10万円	3	30万円
⑦	新規			10	1,000万円
合計				202	9,015万円

※①～③は、事業用車両(緑(黒)ナンバー)のみが対象

※1社で複数の許可・認定等を受けている場合には、区分ごとに申請が可能

◆予算概算

支給額：90,150千円(①75,700千円+②1,600千円+③1,900千円+④500千円+⑤450千円+⑥10,000千円)

その他経費：通信運搬費17千円(@84円×202件)、手数料23千円(@110円×202件)、広告料2,640千円、消耗品費100千円

◆予算規模

92,930千円

2 信用保証料支援事業補助金

◆目的

新型コロナウイルス感染症の長期化や原油価格・物価高騰等の影響を受け、厳しい経営状況にある市内で事業を営む事業者の負担の軽減を図るため、金融機関から融資を受けた事業者に対して、宮城県信用保証協会に支払う保証料に相当する額を補助するもの。

◆対象

令和5年2月1日から令和6年1月31日までの間に、石巻市中小企業融資制度を活用し、金融機関から融資を受けた事業者

◆対象要件

同上

◆支給額

事業者が信用保証協会に支払う信用保証料(※通常の融資制度では信用保証料全体の1/2を市から信用保証協会に補給しており、さらに信用保証料全体の1/2を市が事業者に対して、直接補助するもの)

◆予算概算

①補助金26,000千円(@130千円×200件)、②通信運搬費17千円(@84円×200件)、③手数料22千円(@110円×200件)、④消耗品費100千円

◆予算規模

26,139千円

概 要	
3	<p>地域食事券事業（3割増食事クーポン券）</p> <p>◆目的 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、ウクライナ情勢等による物価高騰に直面する市民生活を支援するとともに、長引く物価高で厳しい経営環境に置かれている飲食事業者等を応援し地域経済への影響を緩和するため、3割増し食事クーポン券を販売するもの。</p> <p>◆対象 市民等（※居住制限及び購入制限なし）</p> <p>◆対象要件 「加盟店登録」された市内飲食店等で利用（※業務を委託する事業所で販売）</p> <p>◆支給額 額面500円の食事券13枚綴り（チケット金額6,500円）を5,000円で販売 発行枚数 4万セット ※飲食事業者は利用済チケットを委託事業者へ提出し換金</p> <p>◆予算概算 ①食事券割増分：@1,500円×4万セット=60,000千円、②業務委託料：20,000千円</p> <p>◆予算規模 80,000千円</p>
4	<p>インバウンド対応力強化支援補助金</p> <p>◆目的 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、ウクライナ情勢等により物価高騰に疲弊する市内の宿泊施設及び飲食店等が、アフターコロナにおけるインバウンド需要増を図るため必要となる受入れ対応の強化を図るための事業に対して支援するもの。</p> <p>◆対象 市内宿泊施設、飲食店、体験型コンテンツ提供施設、交通事業者等</p> <p>◆対象要件 補助対象事業者が行う、多言語対応、公衆無線LANの設置、電子マネー等の決済機器の導入等</p> <p>◆支給額 補助対象経費の3分の2以内（【上限額】宿泊施設：1,000千円、その他の補助事業者：500千円）</p> <p>◆予算概算 ①宿泊施設1,000千円×5施設=5,000千円、②その他の施設500千円×10施設=5,000千円 ③事務費：200千円</p> <p>◆予算規模 10,200千円</p>

概 要	
5	燃油高騰対策事業（漁業者対象分）
◆目的	燃油高騰により、経営状況が厳しくなっている漁業者に対し、漁船の燃油購入費の一部を助成し、操業継続を支援するもの。
◆対象	宮城県漁業協同組合のうち石巻市内に所在する各支所、牡鹿漁業協同組合、石巻市漁業協同組合、宮城県沖合底びき網漁業協同組合、宮城県近海底曳網漁業協同組合、渡波漁船漁業協同組合、宮城県旋網漁業協同組合、宮城県東部かつおまぐろ協同組合、北上川追波漁業協同組合に所属する組合員
◆対象要件	漁業経営セーフティネット構築事業に加入し、給油した実績を報告している組合員（但し石巻市に船籍を有する漁船分のみ対象とする）。
◆支給額	支援内容：漁業経営セーフティネット構築事業に加入し給油実績を報告している漁船の燃料費の一部を補助（A重油、軽油、ガソリンを対象とする） 対象期間：令和5年1月から令和5年12月までの12か月間 補助額：給油1ℓにつき3円
◆予算概算	小型の漁船の給油見込み 1か月当たり 27万ℓ 中型以上の漁船の給油見込み 1か月当たり 170万ℓ $27万ℓ \times 12か月 \times @3円 = 9,720,000円$ $170万ℓ \times 12か月 \times @3円 = 61,200,000円$ 計 70,920,000円
◆予算規模	70,920千円

概 要	
6	燃油高騰対策事業（園芸農家対象分）
◆目的	燃油価格高騰の影響を受け、経営状況が厳しくなっている園芸農家に対し、燃油購入費の一部を助成し、営農継続を支援するもの。
◆対象	加温施設を有する施設において、園芸作物を栽培し、販売している者
◆対象要件	(1) 経営形態 ア 個人の場合は石巻市内に在住していること イ 法人の場合は本店又は主たる事務所の所在地が石巻市内にあること (2) いしのまき農業協同組合の組合員 (3) 今後もハウス園芸農業を営む者
◆支給額	1 農業経営体につき燃油使用料1リットル（プロパンガスは1立方メートル）当たり3円とする。ただし、1,000円未満の端数は切り捨てる。
◆予算概算	使用量見込 A 重油2,200,000ℓ、灯油100,000ℓ、プロパンガス350,000m <sup>3</sup> 合計2,650,000（ℓ、m <sup>3</sup> ）×3円=7,950,000円 補助金額 7,950千円 事務費 50千円（消耗品費20千円、通信運搬費15千円、振込手数料15千円）
◆予算規模	8,000千円

概 要	
7	<p>配合飼料高騰対策事業</p> <p>◆目的 畜産農家の営農継続と経営の安定を図るため、配合飼料の購入に要する経費の一部を助成する。</p> <p>◆対象 販売を目的として家畜を飼養している畜産農家</p> <p>◆対象要件 (1) 経営形態 ア 個人の場合は石巻市内に在住していること イ 法人の場合は本店又は主たる事務所の所在地が石巻市内にあること (2) 家畜を飼養かつ販売しており、今後も継続して販売を目的とした飼養を継続することを誓約するもの</p> <p>◆支給額 令和5年1月から12月までの配合飼料購入量×2,000円/トン（上限200万円） ※令和5年度において、新たに販売を目的とした家畜の飼養を開始した場合は、家畜の飼養を開始した月から申請締切月（令和6年1月予定）の前月までの月平均に飼養開始月から令和6年3月までの月数分を乗じた数量を助成対象とする。</p> <p>◆予算概算 補助金交付額 12,000トン×2,000円 =24,000千円（121経営体） 2,000千円（上限額）×3経営体=6,000千円 合計 30,000千円</p> <p>事務費 振込手数料 124件×110円×2回≒28千円 通信運搬費 124件×（140円+94円）≒30千円 消耗品費 30千円</p> <p>◆予算規模 30,088千円</p>